



平成 20 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ソ キ ア
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 伊 藤 仁 (コード番号 7720 東証第一部)
問 合 せ 先	執 行 役 員 本 社 機 能 担 当 小 林 育 夫 (TEL 046-248-0068)

当社普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、平成20年2月26日付「株式会社トプコンによる株式会社ソキアの完全子会社化について、ならびに子会社の異動が株式会社トプコンの平成20年3月期の業績に与える影響について」においてお知らせいたしましたとおり、当社が株式会社トプコン(以下、「トプコン」といいます。)の完全子会社となるための手続(以下、「本完全子会社化手続」といいます。)に際して必要となる当社の定款一部変更等についてご承認をいただくための当社普通株主による種類株主総会(平成20年6月下旬開催予定。)の基準日を、平成20年3月31日に設定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社普通株主による種類株主総会招集のための基準日の設定

当社は、平成20年6月下旬開催予定の定時株主総会と同日に開催する当社普通株主による種類株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、平成20年3月31日を基準日と定め、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その権利を行使すべき株主といたします。

公告日 平成20年3月14日

基準日 平成20年3月31日

公告掲載方法 日本経済新聞に掲載いたします。

2. 定時株主総会及び当社普通株主による種類株主総会について

開催予定日 平成20年6月下旬

3. 当社普通株主による種類株主総会のための基準日の設定についての補足説明

上記基準日設定公告日現在において、当社は、会社法第2条第13号に規定する種類株式発行会社ではありませんが、上記のとおり、平成20年6月下旬開催予定の定時株主総会において種類株式発行会社となることが予定されており、当社普通株式を全部取得条項付種類株式に変更するためには、普通株主による種類株主総会の決議が必要となりますので、併せて当該種類株主総会において権利を行使すべき株主を定めるための基準日を設定するものであります。

なお、全部取得条項付種類株式に変更される予定の株式は、上記基準日設定公告日現在において当社の発行しているすべての株式であることから、基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主のすべてが、当社普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定公告の対象となります。

以上